

船舶インシデント調査報告書

令和4年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年6月12日 12時17分ごろ
発生場所	東京都江東区夢の島南東方沖（荒川河口） 15号地南信号所から真方位031° 1.1海里付近 （概位 北緯35° 37.8′ 東経139° 50.8′）
インシデントの概要	プレジャーボートINFINITYは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年8月24日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート INFINITY、19トン 235-47695 神奈川、株式会社INFINITY ディーゼル機関（2基）、船内機、4サイクル、出力535.44 kW（合計）、回転数毎分3,000、6気筒、ボア102mm、使用 燃料軽油、平成19年11月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約3.3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、東京都江東区のマリーナを出航して荒川河口を南進中、船長が、ピィという異音を聞いたが、何の異音か分からないまま航行を続けたところ、船尾側に白煙を認めたので、主機に異常が生じたと思い、主機を停止した。</p> <p>船長は、マリーナに連絡するとともに118番通報を行い、来援した船舶によってマリーナにえい航された。</p> <p>船長は、主機の始動時、キュルキュルという異音を生じたものの、気にせずに出航したが、本インシデント後、Vベルトが固着したプーリで擦れた音であると思った。</p> <p>船長は、本インシデント後、航行中に発生した異音が冷却海水高温警報であることが分かった。</p> <p>船長は、本インシデント後、海上保安庁の検査に立ち会ったところ、主機冷却海水ポンプ（以下「本件ポンプ」という。）を駆動するVベルトが破断していること及び冷却清水膨張タンクのリザーブキャップが外れていることを認めたので、本件ポンプが吸引不能となり、主機冷却清水の温度が上昇し、冷却清水膨張タンクから噴き出した清水が主機外面に付着して蒸発し、水蒸気が生じたことが判明した。</p>

	<p>修理業者は、プーリが完全に固着していたことが判明し、本件ポンプ等を一式で新替した。</p> <p>船舶所有者は、本船を中古で令和2年8月ごろに購入し、本インシデント時まで主機の点検を行っていなかった。</p>
分析	<p>本船は、中古で令和2年8月ごろに購入してから一度も主機の点検を行っていなかったところ、主機の始動時に異音が発生していたものの、原因を突き止めずに発航したことから、本件ポンプを駆動するVベルトが破断して冷却海水の送水ができなくなり、主機の冷却清水温度が上昇し、主機の運転ができなくなったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、中古で令和2年8月ごろに購入してから一度も主機の点検が行われていなかったところ、主機の始動時に異音が発生していたものの、原因を突き止めずに発航したため、本件ポンプを駆動するVベルトが破断して冷却海水の送水ができなくなり、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、主機を始動時に異音が生じた場合、異音の原因を突き止め、修理してから出航すること。 ・ 船舶所有者は、船長が整備を行えない箇所について、整備業者に定期的な点検を依頼すること。